

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 サンデンホールディングス株式会社

【英訳名】 SANDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神田 金栄

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 取締役 経理本部長 梅村 信裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田1丁目18番13号 秋葉原ダイビル10F、11F

【電話番号】 東京(03)-5209-3341

【事務連絡者氏名】 取締役 経理本部長 梅村 信裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	79,349	69,659	294,237
経常利益又は経常損失()	(百万円)	3,260	3,041	6,138
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	2,886	2,131	6,965
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,810	7,995	2,044
純資産額	(百万円)	79,104	65,421	75,503
総資産額	(百万円)	310,528	284,522	301,325
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額()	(円)	20.90	15.43	50.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	23.7	21.2	23.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第90期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、先進国を中心に緩やかな景気回復が続いたものの、中国経済の景気減速懸念や英国の欧州連合離脱問題の影響を受け、先行きの不透明感が高まりました。また、我が国経済においても、雇用環境は堅調に推移したものの、個人消費の低迷と急激な円高進行や新興国景気の減速により、景況感の後退と企業収益への影響が見え始めました。

このような環境下、当社グループは、「品質力とグローバル力を軸に環境から企業価値を創造する」という経営方針のもと、重点基本戦略である「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」に積極的に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間は、売上高69,659百万円（前年同期比12.2%減）、営業損失984百万円（前期は営業利益1,820百万円）、経常損失3,041百万円（前期は経常利益3,260百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失2,131百万円（前期は親会社株主に帰属する四半期純利益2,886百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

A．自動車機器事業

自動車機器事業においては、顧客の環境指向ニーズを的確に捉えた最先端の商品開発を進め、小型・軽量化、省動力化を軸に価値ある製品を提供してまいりました。その結果、欧州・中国は堅調に推移しましたが、北米・アジアにおける販売減、為替などの影響を受けたことにより、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

利益については、部品の内製化やグローバル部品の調達構造改革等によるコスト削減、生産性改善に努めたものの、将来に向けた環境技術開発投資や販売減、為替などの影響により前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は49,754百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益は159百万円（前年同期比91.5%減）となりました。

B．流通システム事業

店舗システム事業においては、顧客の成長戦略および環境志向に対応した製品・システム・サービスのトータルな提案・提供を継続してまいりましたが、国内における需要拡大が一服したこともあり、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

ベンディングシステム事業においては、当社独自のCO₂ヒートポンプ自販機を基軸に積極的な環境製品の開発とコーヒーサーバー等の新規領域の拡大を図りましたが、国内市場での設備投資需要の減少等により、前年同期に比べ減収となりました。

利益については、コスト削減、生産性改善を中心とした体質改革への取り組みを継続・徹底してまいりましたが、販売減の影響を受け、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、流通システム事業全体での売上高は17,376百万円（前年同期比20.6%減）、営業損失は490百万円（前期は営業利益701百万円）となりました。

C．その他

将来の成長に向けた重点基本戦略に基づき、自然冷媒CO₂を使用したヒートポンプ式給湯機（エコキュート）のグローバル展開を推進しております。加えて環境技術を活かした温水暖房機等において、独自技術の開発を進めるため積極投資を継続し、新たな事業領域の拡大に取り組んでおります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、主に受取手形及び売掛金、棚卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて16,802百万円減少し、284,522百万円となりました。

負債については、有利子負債の減少等があり、前連結会計年度末に比べて6,721百万円減少し、219,100百万円となりました。

純資産については、為替換算調整勘定等により、前連結会計年度末に比べて10,081百万円減少し、65,421百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」を重点基本戦略に掲げ、積極的に取り組んでまいりました。

当社が、前事業年度の有価証券報告書で開示した対処すべき課題につきましては、当第1四半期連結累計期間においても引き続き有効なものと考えております。

しかしながら、国内市場の縮小や為替の変動等に加え、ここ数年における海外への生産移管・現調化の加速による国内生産の減少に伴い、国内における生産・販売体制の見直しが急務になっております。また、海外においても体質強化の実施が必要と考えております。

従いまして、今後のグローバルにおける事業競争力を一層強化していくために、抜本的な構造改革に取り組む必要があると判断し、諸施策を実施してまいります。

事業ポートフォリオの見直しによる成長事業への投資の集中

拠点・組織の統廃合・再編による合理化

人員の適正化と最適配置による組織の活性化

サプライヤーの集約によるグローバル競争力の強化

投資の選択と集中による投資効率の向上

経費の抜本的な見直しによる効率化

財務体質改革によるキャッシュ創出力強化

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

A. 会社支配に関する基本方針の内容

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、わが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

B．会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中・長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

(a) 経営戦略による企業価値向上への取組み

第90期有価証券報告書 第2．事業の状況 3 「対処すべき課題」に記載の通りです。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

第90期有価証券報告書 第4．提出会社の状況 6 (1)「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りです。

C．不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止すること及び株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間及び交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求めること、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただくこととなります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件及び当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行います。当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表又は開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c) 有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、当第1四半期会計期間末日現在における独立委員会の委員は以下のとおりです。

尾崎英外(当社社外取締役) 法木秀雄(当社社外取締役)

湯本一郎(当社社外監査役) 松木和道(当社社外監査役)

D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,081百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	140,331,565	140,331,565		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		140,331,565		11,037		4,453

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成28年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,521,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,144,000	138,144	
単元未満株式	普通株式 666,565		
発行済株式総数	140,331,565		
総株主の議決権		138,144	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が保有する当社株式837,411株(議決権の数837個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンデンホールディングス 株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	805,000		805,000	0.57
(相互保有株式) 三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志江町 4138-1	200,000		200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮町 575番地1	516,000		516,000	0.37
計		1,521,000		1,521,000	1.08

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,491	16,923
受取手形及び売掛金	85,403	78,989
商品及び製品	25,225	23,132
仕掛品	8,563	9,591
原材料	13,968	11,744
その他のたな卸資産	2,828	3,117
繰延税金資産	2,359	3,037
未収入金	6,062	5,147
未収消費税等	4,581	3,745
その他	8,340	8,227
貸倒引当金	1,863	2,020
流動資産合計	172,961	161,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,713	21,682
機械装置及び運搬具（純額）	27,495	27,540
工具、器具及び備品（純額）	6,371	6,054
土地	18,697	18,791
リース資産（純額）	6,334	6,042
建設仮勘定	7,943	5,446
有形固定資産合計	89,555	85,558
無形固定資産		
のれん	401	405
リース資産	115	156
その他	4,389	4,210
無形固定資産合計	4,906	4,772
投資その他の資産		
投資有価証券	29,203	27,877
退職給付に係る資産	115	115
繰延税金資産	2,765	2,627
その他	1,994	2,046
貸倒引当金	177	110
投資その他の資産合計	33,901	32,556
固定資産合計	128,363	122,887
資産合計	301,325	284,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,107	55,540
短期借入金	52,873	51,449
1年内返済予定の長期借入金	1 20,447	1 19,752
未払金	11,206	7,222
リース債務	1,551	1,442
未払法人税等	681	414
賞与引当金	4,279	5,520
売上割戻引当金	863	1,018
製品保証引当金	1,793	1,897
繰延税金負債	6	-
その他	8,783	9,034
流動負債合計	158,593	153,293
固定負債		
長期借入金	55,621	54,321
リース債務	4,800	4,650
繰延税金負債	305	333
退職給付に係る負債	3,452	3,218
役員退職慰労引当金	179	172
環境費用引当金	372	328
株式報酬引当金	49	74
その他	2,445	2,708
固定負債合計	67,228	65,807
負債合計	225,821	219,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	3,747	3,747
利益剰余金	54,021	49,805
自己株式	1,221	1,222
株主資本合計	67,584	63,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,496	2,065
繰延ヘッジ損益	147	155
為替換算調整勘定	1,464	3,923
退職給付に係る調整累計額	1,299	1,070
その他の包括利益累計額合計	2,513	3,083
非支配株主持分	5,405	5,136
純資産合計	75,503	65,421
負債純資産合計	301,325	284,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	79,349	69,659
売上原価	65,064	57,594
売上総利益	14,284	12,064
販売費及び一般管理費	12,464	13,049
営業利益又は営業損失()	1,820	984
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	89	85
為替差益	323	-
持分法による投資利益	1,542	822
その他	214	186
営業外収益合計	2,183	1,105
営業外費用		
支払利息	657	582
為替差損	-	2,306
その他	86	273
営業外費用合計	743	3,162
経常利益又は経常損失()	3,260	3,041
特別利益		
固定資産売却益	278	1
受取保険金	-	357
その他	51	16
特別利益合計	330	375
特別損失		
固定資産処分損	136	8
災害による損失	-	55
その他	-	19
特別損失合計	136	82
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	3,454	2,749
法人税等	430	708
四半期純利益又は四半期純損失()	3,023	2,040
非支配株主に帰属する四半期純利益	136	90
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,886	2,131

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,023	2,040
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	676	431
繰延ヘッジ損益	4	7
為替換算調整勘定	904	4,018
退職給付に係る調整額	208	229
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1,726
その他の包括利益合計	1,786	5,955
四半期包括利益	4,810	7,995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,646	7,727
非支配株主に係る四半期包括利益	164	268

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
瀋陽三電汽車 空調有限公司	(11,865千人民元) 206百万円	(11,865千人民元) 183百万円
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	(710,931千パキスタンルピー) 767百万円	(701,283千パキスタンルピー) 694百万円
計	974百万円	877百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	34百万円	30百万円

3. 財務制限条項を付している債務

1

前連結会計年度(平成28年3月31日)

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりであります。

平成23年9月16日契約(1年以内返済予定の長期借入金のうち10,000百万円)

(本契約における財務制限条項)

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する)を直前の決算期(第2四半期を含む)比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。

平成28年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりであります。

平成23年9月16日契約(1年以内返済予定の長期借入金のうち10,000百万円)

(本契約における財務制限条項)

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する)を直前の決算期(第2四半期を含む)比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。

平成28年6月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	3,113百万円	2,995百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,387	利益剰余金	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,092	利益剰余金	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成28年3月31日現在の「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車機器 事業	流通システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	54,894	21,878	76,772	2,576	79,349		79,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	54,894	21,878	76,772	2,576	79,349		79,349
セグメント利益 又は損失()	1,871	701	2,573	752	1,820		1,820

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車機器 事業	流通システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,754	17,376	67,131	2,528	69,659		69,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	49,754	17,376	67,131	2,528	69,659		69,659
セグメント利益 又は損失()	159	490	331	653	984		984

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	20円90銭	15円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	2,886	2,131
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	2,886	2,131
普通株式の期中平均株式数(株)	138,121,615	138,108,308

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員報酬BIP信託」として保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間0株、当第1四半期連結累計期間837,411株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 9日

サンデンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデンホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。